

日 時：平成20年2月1日（金） 10:00～12:00

場 所：ひょうごボランティアプラザ セミナー室

出席者：【NPO 部会】黒田、野崎、山崎、河口、柳田、前川、田中

【行政 部会】石井、鬼頭、稲垣（代理）

欠席者：坂本、能島、畑、余田、鬼本、三木

事務局：小森、高橋、市田、隅田、福島、笹井、宮崎、小嶋、北村、山北

1 各専門部会からの報告及び協議

（1）つながり

：つながり部会は、前回小野市で開催した出前出張会議以来、開催していない。今後、芦屋で一度部会を開き、来年度を芦屋で出前出張会議を開催できるように、事前に部会を芦屋で開催したい。NPOと社協だけでなく、行政やあしや市民活動センターとの関係性も作っていくことが、今後の発展性につながるだろう。また、最終提言の方向性が未定な部分があるので、今後詰めていきたい。

：今まで協働会議で実施しているつながり部会の会議を芦屋で開催するというイメージですね。

：昨年小野で出張会議を行ったが、今回の芦屋もそういう前提で考えているのか？

：やりたいという気持ちはある。ただ、今はその前段階である。

：つながり部会は最終的にどういった方向性に向っていくのか。まとめどころはどういったものか。

：まずは、社協との関係性を持つこと。最終的にどういうふうになるのかは分からない。

：4つの部会のうち、つながり部会は活動部会であり、他の3つは研究部会のような意味がある。何か成果をつくるより、動くということがこの部会の目的だと思う。

：元々最終的に提言を出すような話だったと思うが、現時点で最終的な提言イメージはないのか。例えば誰に対する提言なのか。

：もう少し部会として動いてみないと分からない。芦屋での部会開催の話もその議論の中であったもの。連鎖的に色々な動きが出てくればと思う。現場での議論を踏まえていかないといけないと感じている。まとめにはもちろん提言も入ってくるかもしれない。ただ、先に会議の議論だけして提言をしても、現場のつながりが築かれていなければ意味がない。まずは活動部会として、その部分を深めていきたい。

（2）NPO 評価

：前回の全体会から部会は開催されていない。しかし、評価を行っていくうえで、評価項目の参考とするために行政はNPOの何を見て評価しているのか、NPOはどういうところを評価してほしいのか、行政とNPOそれぞれに対する調査が必要になると考えている。その上で、今まで出てきた目標や仕組みを見直していきたいと考え

ている。運用に関しても実情に合うものとし、最終的には提言できればと思う。

：評価の方法としては進んでないが、部会として迷っているのは、本当に評価できるのかという点。評価の流れでは、「自己評価」「外部評価」「第三者評価」と三段階を踏むと考えられる。第三者評価まで行くとすれば、評価機関も必要であり高額な評価の費用も発生してくる。それをNPOが負担し活用しようとするのか、そもそも評価を受けるメリットはあるのか、部会の間でも意見が割れている。第三者評価ではなくても、まずはNPO法人としてきちっと情報開示する仕組みを作ればよいのではないか。同じような事業をしているときに、一定の共通項目を定め比較できるようにする。例えば、介護事業をやっているとして、その共通項目の情報を明らかにし、その点を市民が見比べられるようにするというような方法ができるのではないか。それらを比較できるようにすると客観的に利用者が判断できる。コストもそれ程かからない。では、そういった点において、市民や企業は何を、どんな点を見たいのか調べるそのアンケート調査をするといったことも考えられる。現在は、評価にするか、情報公開にするのかという方向性について悩んでいる。

：社協などでもいろいろな評価は作られているが、それが一般的に浸透しているのか、重要な役割を果たしているのかは疑問。評価、比較は難しいが、何かしらの物差しはできるかも。定量的な評価は可能でも、定性的な評価は難しい。一律の評価は難しく、個別のものが必要となってくるだろう。

：支援者、利用者、行政それぞれがNPOに対して見たい視点は違うのだろう。評価はせず、評価できる素材提供する仕組みの方が現実的で、利用されやすい。何百万円もする評価システムを作っても利用されないだろう。

：評価より、評価できる環境作りが必要ではないか。

：県に出されているNPO法人の閲覧資料から、比較表に修正し直すことは可能かもしれないが、それを一般に公開、非公開となると、すべてのNPOに確認を取る必要があり難しいだろう。

：疑問がある。評価はNPO全体にやるのか。福祉系は既に違う評価体系を持っている。もう一つは、自発的に評価を受けたい団体のみを対象とするのか。NPOが自発的に評価を受ける方が、その評価を受けたことによるメリットを享受できることもあるかもしれない。評価を行う狙いを絞ってやることもできる。

：1200あるNPOの全部を対象とするというよりも、何かしらの仕組みの中で、自発的に情報を掲載したいという団体に絞る方が現実的なものかもしれない。

：あとから時間があれば報告するが、現在プラザで県下のNPOへの調査を行っており、アンケート調査対象を年間収入が100万円以下や介護保険事業所などは省き絞っている。なお、本調査は40%という高い回収率で返信がある。

：知りたいと思い、情報を見ようと思えばHPがある。あとは比較しやすいような情報提供の場があればいい。

：今後、尼崎ではパーセント、寄付条例などを作ろうとしている。その中で市民がどういうふうにNPOを選ぶのかという現実的な仕組みが必要になる。

：姫路の中でも交流やネットワークを必要ではないというNPOも出てきている。

(3) 委託事業

：前回の全体会以来何度か委託部会は開催している。「第5回委託専門部会での議論の整理」より、これまでの議論内容を説明。(別紙参照)

：第4回と第5回では部会の方向性が若干違ってきており、部会として方向転換しかけつつある。第4回までは委託という法的な部分について勉強していた。請負、委任、雇用という概念の整理をした。企業に対しては請負、NPOに対しては委任の性質が見受けられる。しかし、そもそも行政側は委託のあり方などを意識していないのではないかと。それよりは、NPOへの信頼が少ないので、その対応が変わってくるといった話になった。故に第5回より、委託の法的性格を勉強するよりも、現実の類型としてはどういう話がされているのかについて議論した。その上で、別紙のような、A「受託者を限定しない委託」、B-1「NPOを対象とした委託(NPOと行政の特性を踏まえた委託)」、B-2「NPOを対象とした委託(支援的性格を有する委託)」という3つの類型に分けられた。特にNPOに対する取り扱いの差がある問題に対して、「B-1という領域を無くす方向」と「B-1という領域の新しい委託ルールをつくる方向」のどちらで進めていったらいいのかについて熱く議論がなされた。企業と同じように競争するのか、NPOの特性が発揮できる場面としてその領域を残すのか。後者においては、B-1特有のフルコストのルールを確立する必要がある。また、NPO独自の事業積算のモデルをつくるための実態調査を行ってはどうかという提案があるが、実際どのような調査をするかは悩んでいる。

：個人的意見で言うと、うちのNPOの状況では、類型AもBもいらない。でも、今のNPOの状況だとAとBの境界がなくなると、ダメになるだろう。NPOがフルコストにこだわりすぎると、NPOがそれに甘えてしまうのではないかとという危惧がある。そのあたりのバランスを考慮する必要がある。個人としては企業の経営者でもあるので、企業から見たNPOの危うさと、NPO独自の強みが背中合わせに見えてくる。フルコストの考え方の中で、その背中合わせという状況をNPOが理解できるような指針が出せるかという点がキーになってくる。NPOがフルコストのメリット、デメリットを踏まえらる上でガイドラインを出すことが好ましいが、難しいかもしれない。

：また、その議論に加えて、これから公益法人改革の中で一般公益法人が出てくる。それはAとBの境目についての境界をなくすことだ。企業がNPOと大きく違う点は、監査の制度がしっかりできていること。一方、NPOの信頼性が向上しない理由は、監査の仕組みができていないところにある。そういった制度が永続的にある中で、今後もNPOを特別視するのは難しくなる気がする。

：NPOの特性を考えると、NPO側から入札制度に入っていくのはどうなのだろうか。入札制度は、提示された内容に対する価格提示のみで議論されるものである。そうでなく今後、プロポーザルやコンペ形式など提案内容によって採択されるか否かを重視していくべきではないか。今後そのあたりの割合をどうしていくのかという話もある。

：県には入札制度と随意契約がある。その随意契約の中で、プロポーザルがある。全てがプロポーザルの契約にできるわけではない。できる限り行政に理解を求め、

プロポーザルで対応できるようにしてもらおうというのにはあり得るかもしれない。

(4) 協働事業評価

：能島が遅れていることから、代わりに報告する。前回の9月以降、部会は開催されておらず、特に前回と比べて進展はないと聞いている。前回報告では、調査票と調査票の調査票を今年度中に完成して幾つかの団体に送り、最終的な調査票と調査票の使い方マニュアルを作成する予定とのこと。

2 ひょうごボランティアプラザからの報告事項

(1) ひょうごボランティアプラザの運営について

：今春でプラザも6年となる。最初の3年は復興基金の終了までに体制を整えるということで助走期間とし、次の3年が新しいメニューの試行期間とした。11の助成メニューをはじめとする新しい試みをしてきた。行政が支援する場合は、場の提供が多いが、この市民活動支援においては、場以外に人や物、金、情報といった経営資源を提供する。ただ、市町やNPOによる中間支援施設や市民活動センター等の整備が着実に進み、場の提供や、地域での情報収集や相談、交流なども増えてきている。その上で、プラザとしては、基盤を整備する後方支援にその業務をシフトしてきている。県における新行財政構造改革の進む中、プラザとしても現事業の見直しが必要とされ、規模の縮小を余儀なくされている。中間支援組織を支援するのではなく、中間支援組織を通してNPO全体にサービスを提供する仕組みを確立することが重要な課題となっている。進行中のプロジェクトもあるので、一度には難しいが、手順を踏んで話をしていく必要がある。基本的には、NPO全体の裾野を広げること、持続的且つ信頼できる組織になっていくことを支えていきたい。

(2) ひょうごボランティア基金助成事業の見直しについて

：個別のレイアウトや運営、基金助成事業等の新案について、別紙にて説明。

：もう少し地域の実情に根ざした団体に支援するような助成にはできないのか。

：新しい体系もその枠組みは変更していない。また、全ての団体を助成するのはそもそも難しい。中間支援組織をサポートすることによって派生的にできるのではないか。

：NPOの人材を育てるために、中間支援のスキルアップのための人件費を認めるようなものを考えてはほしいが。

：それぞれの実態、地域に合ったものでよい。今までは、それぞれ細切れのメニューであり、うまく連携できなかったと反省している。

：立ち上げの公共スペースや事務所借り上げはなくしてもよいのではないか。

：元々、公共スペースは学校などの利用を想定した助成制度である。まだその実績はないが、要望があった際に対応できるよう窓口は広げておくべきだと思っている。

：団体を立ち上げて2~3年の団体の立場として、同じような立場の団体がどういった助成金のメニューを求めているとお考えか。

：立ち上げ時にお金がかかることが多いので、そのあたりのお金がほしいとは思う。また、行政との子育て支援会議など、ネットワーク型組織なので、それも基金助成の対象者には当てはまらない。今までやってきた成果を、独自に評価してもらえないかとは思う。

：ネットワーク型の助成は今後あってもよいかとは思う。「ひょうごん」がもっと頑張ってもらって、業界を引っ張ってってもらえるような。業界団体のようなイメージ。

：ネットワーク型などの団体については、助成の対象とするには、その組織が何をやっているのかわからないというのでは難しい(代表者だけ明確になっているなど)。今回は、神戸のアドバイザー制度などを参考にしている。

：神戸のアドバイザー制度の説明をします。この制度は、今までNPOの立ち上げ支援を講座の開催中心で行ってきたものから、講師やアドバイザーを各団体に派遣し、会議などを活用して派遣してもらって支援するというタイプ。支援を受けたNPOからは好評である。派遣1回で2,000円。

：県内には各NPOの連絡協議会があって、地域で固まっているものもあったり、分野で固まっているものもある。そういうのを支援できないかなという思いはある。

：神戸の場合は震災を契機に一気にNPOが立ち上がって、群雄活況になっている。ほかの地域(府県)はゆったりと立ち上がっているの、中心的になる中間支援組織は1団体なのだが。なので、うまく中間支援組織がこの協働会議などでゆったりと連携できるような形態になればいいのだが。

：先ほどの河口さんからの意見は一度検討してみる。事務局がしっかりしているなどであれば、そこに助成するという可能性は考えられる。県民ボランティア活動助成について伺いたい。これはいろいろと議論があるのだが、既得権益化しているという話もある。

全体：県民ボランティア活動助成において申請限度を設けるのであれば、3年くらいでよいのではないかと。限度を設けるのであれば、助成対象の裾野も広がる。

3 次回開催予定

平成20年4月予定 詳細な日時はMLで調整する。